令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 相生市社会福祉事業団

目 次

		ページ
Ι	総括的事項	 1
П	法人・本部事務局の取組み	 1
Ш	各施設の取組み 【養護老人ホーム愛老園】	 7 7
	【特別養護老人ホーム椿の園】	 1 1
	【保育所】(相生・平芝・矢野川)	 1 4
	【隨害者支援施設野の草園】	 1.8

I 総括的事項

当事業団は、社会福祉法第24条の経営の原則に基づき、利用者ニーズが多様化、複雑化する中、「自主性」と「公共性」を基に、相生市から指定管理を受けた施設の適切かつ効率的な運営管理に努めた。

相生市から指定管理を受け運営している施設は、6施設であり、市立保育所(相生保育所、平芝保育所及び矢野川保育所)については、令和4年度から4年間の2年目、また、養護老人ホーム愛老園、特別養護老人ホーム椿の園及び障害者支援施設野の草園については、令和元年度から5年間の最終年を迎え、令和6年度以降につきましても引き続き、5年間の指定管理の指定を受けることとなった。

当事業団を取り巻く環境は厳しく、特に人材確保や定着については大きな課題となっており、職員募集チラシの新聞折り込み等、積極的なPRを行うとともに、内部登用制度による介護職員の正規職員化も行ったが、椿の園については、看護師の退職により看護人員欠如より減算となり、保育所においても、保育士の退職等により利用児童数が前年度比18.2人減少し、収支に大きな影響を受けた。

また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類になったものの、コロナ禍の影響による入所者の減少等により、収入が減少するとともに、愛老園や椿の園においてクラスターが発生し、行事の縮小などの影響を受けた。

引き続き、人材確保に向けた取り組みを積極的に行うとともに利用者確保や加算の活用など収入確保を図り、時代に即応した福祉サービスの実施に努めていく。

Ⅱ 法人・本部事務局の取組み

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正により、「65歳までの雇用確保 (義務)」に加え、「65歳から70歳までの就業機会の確保」が努力義務とされたこ とにより、定年延長など当事業団職員の労働条件等に関する条件整備を行った。

職場におけるパワーハラスメント防止については、『誰もが働きやすい職場にする ための「ハラスメント防止研修」』を全常勤職員に対して実施した。

令和5年度末まで策定することが義務付けられていた業務継続計画(BCP)については、事業団全施設において策定した。

また、安定的な施設運営と収支の改善にとって重要な人材確保策については、ハローワーク、人材紹介会社等、あらゆる手段を活用するとともに職員募集チラシの新聞折り込みを行ったが、十分な職員の確保には至らず、引き続き、職員の新規採用はもとより、働きやすい職場づくりに取り組み、職場定着できるよう努めていく。

1. 役 員

(1)理事

(令和6年3月31日現在)

役	職	名	氏 名			3	職名等
理	事	長	髙	田	雅	仁	
副	理 事	長	Щ	本	大	介	相生市健康福祉部長
業務	執行	理事	志	茂	邦	彦	相生市社会福祉事業団事務局長
			丸	Щ	英	男	社会福祉法人相生市社会福祉協議会会長
理	理事魚橋哲		哲	夫	医療法人社団魚橋会魚橋病院院長		
			髙	木	順	子	相生市立相生保育所所長

(2) 監事

監	甲	北	條	和	幸	相生市民生・児童委員協議会会長
<u> </u>	尹	Ш	本	道	雄	元相生市立養護老人ホーム愛老園園長

2. 評議員

(令和6年3月31日現在)

	氏	名	職名等
渡	邊	慎 治	社会福祉法人後楽園認定こども園どんぐりの家園長
瀧	Ш	憲 昭	相生市矢野町連合自治会会長
Щ	本	涉	相生市若狭野町連合自治会会長
神	尾	佐智子	相生市立障害者支援施設野の草園保護者
岸	本	益美	相生市民生・児童委員
中	西	フヨ子	相生市民生・児童委員
西	Щ	学	相生市健康福祉部長寿福祉室室長

3. 会議等

(1) 理事会

開催回等	開催期日・出欠人員	番号	付 議 事 項	結果
令和5年度	令和5年6月8日	議案 第1号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 令和4年度事業報告及び決算について	可決
第1回	出席 8名	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
	欠席 0名	第2号	令和5年度定時評議員会の招集につい	100
) V = V	7	
		議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
		第3号	理事選任候補者の推薦について	
		議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
		第4号	監事選任候補者の推薦について	
		議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
		第5号	評議員選任候補者の推薦について	
第2回	令和5年6月23日	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	選定
	出席 7名	第6号	理事長の選定について	
	欠席 1名	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	選定
		第7号	副理事長の選定について	_
		議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	選定
		第8号	業務執行理事の選定について	
第3回	令和5年11月14日	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
	出席 8名	第9号	令和5年度社会福祉事業資金収支補正	
	欠席 0名	土口什	予算(第1号)について	→
		報告 第1号	社会福祉法人相生市社会福祉事業団 理事長及び業務執行理事の職務執行	了承
		- 第 1 万	選事女及い未務執11 選事の職務執1] 状況について	
 第 4 回	令和6年3月21日	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
为 * 凹	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	第10号	令和5年度社会福祉事業資金収支補正	.100
	出席 7名	7,5 10 .5	予算(第2号)について	
	欠席 1名	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
		第11号	職員就業規則の一部を改正する規則	
			の制定について	
		議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
		第12号	パートタイム職員就業規則の一部を	
			改正する規則の制定について	
		議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
		第13号	職員給与規則の一部を改正する規則	
			の制定について	
		議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
		第14号	職員退職手当規則の一部を改正する	
			規則の制定について	

·			
	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
	第15	号│養護老人ホーム愛老園管理運営規則│	
		の一部を改正する規則の制定につい	
		7	
	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
	第16	号 役員等賠償責任保険契約の締結につ	
		いて	
	議案	前期末支払資金残高の本部運営経費	可決
	第17	号 への使用について	
	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
	第18	号 令和6年度事業計画について	
	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
	第19	号 令和6年度社会福祉事業資金収支予算	
		について	
	報告	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	了承
	第2号	子 理事長及び業務執行理事の職務執行	
		状況について	

※出欠人員には、監事を含む。

(2) 評議員会

開催回等	開催期日・出欠	人員	番号	付 議 事 項	結果
令和5年度	令和5年6月2	3 目	報告	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	了承
定時	出席	8名	第1号	令和4年度事業報告について	
	欠席	1名	議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
) \/\li	түн	第1号	令和4年度決算(計算書類及び財産目	
				録)について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第2号	理事の選任について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第3号	理事の選任について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第4号	理事の選任について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第5号	理事の選任について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第6号	理事の選任について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第7号	理事の選任について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第8号	監事の選任について	
			議案	社会福祉法人相生市社会福祉事業団	可決
			第9号	監事の選任について	

※出欠人員には、監事を含む。

(3) 監事の監査

監査区分	実施年月日	監査内容				
事業決算監査	令和5年5月30日	令和4年度の業務執行状況及び収支決算状況				
中間監査	令和5年10月26日	令和5年度上半期の業務及び予算執行状況				

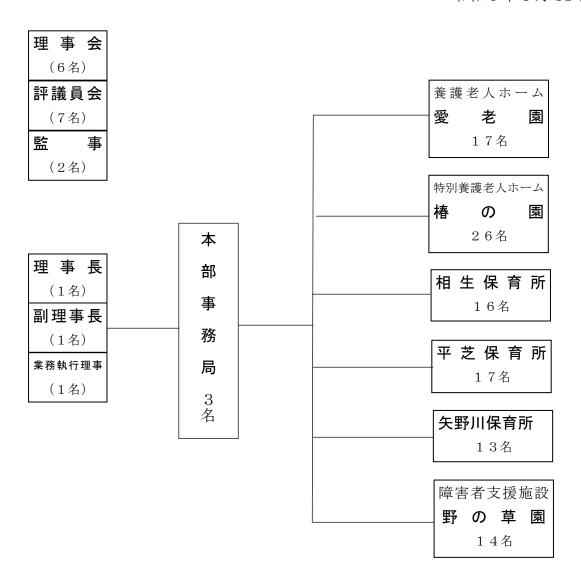
4. 施設事業等の名称及び所在地

(令和6年3月31日現在)

施設事業等	施設事業所名	所在地及び電話番号
主たる事務所	本部事務局	相生市矢野町真広 397 番地 1 電話 0791-29-1208
養護老人ホーム		
在宅老人短期入所事業	養護老人ホーム 愛老園	相生市矢野町真広 409 番地 電話 0791-29-0290
特定施設入居者生活介護事業		
指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム	相生市矢野町真広 397 番地 1
指定短期入所生活介護事業	椿の園	電話 0791-29-1005
	相生保育所	相生市汐見台 2 番地 2 電話 0791-22-7135
保育所	平芝保育所	相生市那波野一丁目 6 番 13 号 電話 0791-22-7137
	矢野川保育所	相生市汐見台 2 番地 2 電話 0791-25-7122
生活介護事業	障害者支援施設	相生市那波野一丁目 6 番 15 号
就労継続支援 B 型事業	野の草園	電話 0791-23-6450

社会福祉法人相生市社会福祉事業団組織図

令和6年3月31日現在



(職員数) 正規職員 33名 嘱託職員 43名 パート職員 30名 合 計 106名

Ⅲ 各施設の取組み

【養護老人ホーム愛老園】

位 置 相生市矢野町真広409番地

事業の種別 第一種社会福祉事業 養護老人ホームの経営

第二種社会福祉事業 老人短期入所事業の経営

第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業の経営

事業報告

『養護老人ホーム(措置入所)・・・定員50人』

1. 概 要

施設の運営は、老人福祉法の基本的理念に基づき、清流矢野川に沿う自然豊かで 閑静な環境のもとで、入所者の個性や自主性を尊重し、その人らしい生活が送れる よう社会復帰及び自立促進のために必要な指導・訓練などの支援を行った。また、 介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護の指定施設として、要支援・要介護者 には適切な介護サービスの提供に努めた。

入所者の健康保持・増進については、週1回の嘱託医の回診と年2回の定期健康診断による疾病の早期発見や機能回復訓練などにより、機能低下の防止、現存機能の維持向上に努めた。食生活については、調理業務の委託による安定的な提供体制のもと、委託業者との連絡を密にとりながら入所者の食習慣や嗜好が食事に反映されるよう個別メニューや季節感が味わえる工夫と家庭的な食事の提供に努めた。

行事・レクリエーションについては、今年度も新型コロナ・インフルエンザ等感染症の影響で、中止もしくは縮小したものもあったが、4年ぶりとなる入所者全員参加の親睦会(日帰り旅行)や秋春の合同法要、相生高校との交流会などを開催することができ、また、園内での取り組みとして、七夕会、新年会など季節ごとの行事や映画上映会、カラオケなど室内レクリエーションを実施した。また、昨年同様、職員による買い物の代行サービスのほか衣類を中心とした移動販売会などを実施して入所者の消費ニーズに対応するとともに、年度後半には買い物のための外出の機会も設け、一歩一歩コロナ以前の生活を取り戻す取り組みを実施した。

職員の資質向上については、サービスや職員のモチベーションの向上に欠かせないものであり、オンライン中心に、各種研究・講習会への積極的参加を促し、職場内研修等によりフィードバックに努めた。

防災対策については、火災を想定した避難誘導、通報、消火訓練及び土砂災害を 想定した避難誘導訓練を実施するとともに、大規模災害を想定した業務継続計画 (BCP)を策定した。 新型コロナ感染症対策は、5類移行後、様々な制限の緩和に順次舵を切ったが、9月から10月にかけクラスター(入所者職員併せて29人が罹患)が発生した。しかし、感染拡大防止に努めた結果、約2週間で収束を見た。引き続き基礎的感染症対策を取りつつ日常生活の平常化に注力した。また、感染症対策に係る業務継続計画(BCP)を策定した。

2. 入所状況 (定員 50人)

延入所者数 16,780人(令和4年度 17,535人)

1日平均 45.8人(令和4年度 48.0人)

(1) 入退所・入院の状況(令和5年4月~令和6年3月) (単位:人)

月	初日	スラビ米ケ	3月.司氏* //		退所	内訳		末日	Z正 / 米ケ	入院日数
月月	在籍数	入所数	退所数	死亡	復帰	入院	措置替	在籍数	延人数	(日)
4	4 6	1						4 7	1, 401	1 2 9
5	4 7	1	1				1	4 7	1, 452	270
6	4.7	2	2	2				4 7	1, 403	2 2 2
7	4.7	2	1	1				4 8	1, 446	2 1 4
8	4 8		1	1				4 7	1, 470	2 0 4
9	4 7							4 7	1, 410	1 5 7
10	4 7	1	2	2				4 6	1, 440	2 1 8
11	4 6		1				1	4 5	1, 351	1 1 9
12	4 5							4 5	1, 395	166
1	4 5		2	2				4 3	1, 371	168
2	4 3	3	1	1				4 5	1, 243	1 3 1
3	4 5	1						4 6	1, 398	1 2 9
計		1 1	1 1	9			2		16, 780	2, 127

[※]初日付入所者は初日在籍数に、末日付退所者は末日在籍数に含む。

(2) 措置機関別の状況 (年度末現在)

措置機関別入所者数	相生市	たつの市	赤穂市	太子町	計
^{令和5年3月31日現在} 入 所 者 数	36人	7人	2人	1人	46人
^{令和6年3月31日現在} 入 所 者 数	40人	2人	3人	1人	46人

(3) 入所者の年齢区分別状況 (年度末現在)

年齢区 分 入所者数	60 歳~	70 歳~	80 歳~	90 歳~	計	最高	最低
^{令和 5 年 3 月 31 日現在} 入 所 者 数	0人	18人	22 人	6人	46 人	98 歳	72 歳
^{令和6年3月31日現在} 入 所 者 数	1人	13 人	27 人	5人	46 人	99 歳	66 歳

(4) 介護保険介護認定状況(年度末現在)

認定入所者数 26人(令和4年度 26人)

介護度年度別	要支援	介護度1	介護度 2	介護度3	介護度4	介護度 5	小計	自立	総計
令和 5 年 3 月 31 日現在	3人	11人	3人	4人	3人	2人	26人	20人	46人
人数・構成比率	11.5%	42.4%	11.5%	15.4%	11.5%	7. 7%	100%		
令和 6 年 3 月 31 日現在	1人	11人	6人	5人	1人	2人	26人	20人	46人
人数・構成比率	3.8%	42.4%	23. 1%	19. 2%	3.8%	7. 7%	100%		

『老人短期入所事業 (ショートステイ)・・・空床利用』

1. 概 要

6 5歳以上で介護する家族等が病気等の理由により、自宅で介護を受けることが 一時的に困難な方を短期間養護し、生活習慣等の指導を行うと共に体調の調整を図 ることを目的として支援を行った。

2. 利用状況

延利用者数

7人(令和4年度

5人)

1日平均

0.02人(令和4年度 0.01人)

月別利用者延人数

(単位:人)

4	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	7

『特定施設入居者生活介護事業』

1. 概 要

入所者で身体上または精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある 方に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、掃除等の個別のニーズに基づいた 介護サービスを提供した。

2. 利用状況

月別利用者延人数

(単位:人)

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
4年度	26	27	28	29	27	28	27	24	24	24	24	25	313
5年度	25	22	24	26	26	25	25	23	23	23	23	23	288

【特別養護老人ホーム椿の園】

位 置 相生市矢野町真広397番地1

事業の種別 第一種社会福祉事業 特別養護老人ホームの経営

第二種社会福祉事業 老人短期入所事業の経営

事業報告

『特別養護老人ホーム(長期入所)・・・定員50人』

1. 概 要

当施設では、老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、利用者が尊厳を持ち、いきいきと、その人らしい生活が送れるよう利用者個々のニーズを取り入れたサービス計画に沿い、介護・看護・栄養調理の各部門が協働して質の高いサービスの提供と自立支援に努めた。

利用者の高齢化・重度化が進む中、日々きめ細かな体調管理を行い、医療との密接な連携により、定期的な健康診断や嘱託医による回診、理学療法士による機能回復訓練や歯科衛生士による口腔衛生の管理を実施し、機能低下の防止に努めた。

食事・栄養面では、個々の栄養ケア計画に基づき利用者の心身の状況に合った食事環境を整え、嗜好や季節感を取り入れた安全でおいしい食事の提供に努めた。

また、行事・レクリエーションについては、新型コロナウイルス等感染防止のため、昨年度までは、中止を余儀なくされていたが、感染予防対策をとりながら、生け花、ハーモニカ演奏等ボランティアの受け入れを開始した。また、季節を感じられるような室内装飾を利用者と共に作成した。月に一度の園内喫茶も利用者のくつろぎのひとときとなっている。

職員の資質向上については、サービス向上に欠かせない認知症介護、褥瘡ケア、排泄ケア研修に参加し、職場内での周知に努めた。初任者には、介護基礎研修をはじめとした基本的な研修を、また中堅職員研修指導者研修等、段階的な研修体制をとった。

安全管理対策については、火災を想定した防災訓練や、愛老園と合同での土砂災害を想定した避難訓練、不審者侵入に備えた防犯訓練、さらに利用者の急変時に備えAEDを使用した救命救急講習を行い、防災や安全確保への意識向上に努めた。自然災害や感染症などにより、大きな被害が生じた場合も、重要な事業を中断させない業務継続計画(BCP)を策定し、平常時の備え、発生時の対応について明確化した。

また、広報誌の発行・配布などにより施設と地域が共存し、理解と協力を深められるよう努めた。

2. 利用状況 (定員 50人)

延利用者数 17,823人(令和4年度 17,776人)

1日平均 48.7人(令和4年度 48.7人)

(1) 入退所・入院の状況(令和5年4月~令和6年3月) (単位:人)

	初日	7 5C*k	7日 二乙米4		退所	内訳		末日	7ゴ 1 米ん	入院日数
月	在籍数	入所数	退所数	死亡	復帰	入院	施設替	在籍数	延人数	(日)
4	4 7	4	1	1				5 0	1, 450	1 2 0
5	5 0	2	2	2				5 0	1,539	1 3 9
6	5 0	2	3	1		2		4 9	1, 468	1 3 4
7	4 9	1	1			1		4 9	1,540	9 6
8	4 9	1	2	2				4 8	1,508	9 9
9	4 8	2	1	1				4 9	1, 476	1 4 1
10	4 9	1	1			1		4 9	1,535	1 2 9
11	5 0	2	2	1		1		4 9	1, 468	1 1 3
12	4 9	3	6	3		3		4 6	1, 490	288
1	4 6	3	2	1		1		4 7	1, 439	169
2	4 7	3	2	1	1			4 9	1, 392	1 0 1
3	4 8	2						5 0	1, 518	98
計		2 6	2 3	1 3	1	9			17, 823	1,627

[※]初日付入所者は初日在籍数に、末日付退所者は末日在籍数に含む。

(2) 地域別利用状況 (年度末現在)

地 域 利用者数	相生市	赤穂市	たつの市	上郡町	岡山市	佐用町	1111111
令和 5 年 3 月 31 日現在 利 用 者 数	39人	1人	2人	4人	1人	0人	47人
令和6年3月31日現在 利 用 者 数	40人	2人	1人	5人	1人	1人	50人

(3) 利用者年齡区分別状況(年度末現在)

年齢区分利用者数	64 歳~	80 歳~	90 歳~	100 歳~	計	最高	最低
令和5年3月31日現在 利 用 者 数	8人	18人	20人	1人	47人	101 歳	70歳
令和6年3月31日現在 利 用 者 数	12人	18人	19人	1人	50人	102 歳	6 4 歳

(4) 介護保険介護認定状況(年度末現在)

介護度 年度別	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度 5	計	平 均介護度
令和5年3月31日現在	0人	1人	11人	16人	19人	47人	4. 12
人数·構成比率	0%	2.0%	23. 4%	34. 1%	40. 5%	100.0%	
令和6年3月31日現在	0人	0人	9人	19人	22人	50人	4. 26
人数·構成比率	0%	0%	18.0%	38.0%	44.0%	100.0%	

『老人短期入所事業 (ショートステイ)・・・定員8人』

1. 概 要

寝たきりや認知症など、介護を必要とする高齢者を抱える家族が、一時的に家庭 での介護が困難な場合に、短期入所サービスを利用されるもので日常生活上の援助 などを個別のニーズに基づいた介護サービス計画により提供した。

2. 利用状况

延利用者数 1,436人(令和4年度 1,361人)

1日平均 3.9人(令和4年度 3.7人)

月別利用者延人数

(単位:人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
4年度	98	127	116	74	113	93	97	127	138	126	140	112	1, 361
5年度	100	109	100	136	131	162	140	139	98	76	79	166	1, 436

【保育所】

位 置 相生市立相生保育所 相生市汐見台2番地2

相生市立平芝保育所 相生市那波野一丁目6番13号

相生市立矢野川保育所 相生市汐見台2番地2

事業の種別 第二種社会福祉事業 保育所の経営

事業報告

1. 概 要

(1) 相生保育所

一人ひとりを大切にする保育を目指し、家庭や関係機関の協力を得て、地域 の自然や施設等を積極的に活用し、日々の生活や遊びを通じて健やかで豊かな 生活体験を広げる保育を行った。

令和5年度も様々な感染予防対策を継続し、クラスごとで行っていた行事を、 全児揃って行う内容にすることで子どもが楽しめるものとなった。保護者の参加行事については、人数制限は設けず実施した。また、プール遊びや5歳児バス遠足、地域の高齢者の交流会も再開した。

保育所で使用済みオムツを処分する事で、保育士や保護者負担軽減を図れた。 防災においては、相生看護専門学校、矢野川保育所と合同で避難訓練を実施 し、緊急時の連携を確認するなど職員の意識の向上を図った。業務継続計画(B CP)を策定もでき令和6年度より運用を開始する。

(2) 平芝保育所

『子どもたち一人ひとりの生きる力を育みます。』の保育理念のもと、保育所が安心できる場所となるよう、職員一人ひとりが意欲や質の向上、職員間の連携を常に念頭に置き、保護者から信頼される保育所を目指した。

令和5年度はコロナが5類となったことで、安全を考慮して高年クラブや野の草園との交流を再開し、子どもたちやおばあちゃんたちの笑顔をたくさん見ることができた。食育も各クラスや複数クラス合同で取り組み、子どもたちが楽しく参加でき、食への意識を高める活動となった。健康の取り組みとして、暑い夏の熱中症対策に毎日熱中症指数を計測、掲示し、保育の指標となるように職員の注意を促がせるようにした。また、保育所において使用済みオムツの処分を行い保護者の方から大変喜ばれた。

安全管理対策は、BCP策定に取り組み「事業の継続」に目的を明確におき 具体的な行動指針を作成した。また、毎月の避難訓練や野の草園との合同避難 訓練、消防署員との防火教室で、安全に対する意識の向上に努めた。

(3) 矢野川保育所

保育理念・保育方針に基づき、充実した環境の中で豊かな心を養い、情緒の 安定や体力の増進、規則正しい生活を身につけることができるよう努めた。

また、地域環境を活用することで、身近な自然に触れたりいろいろな遊具で身体を動かして遊ぶことを楽しんだりすることができた。なかでも、地域の方々と挨拶を交わすことで子どもたちが様々な人とコミュニケーションを図ることができる大切な場面も作ることができた。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、プール遊びを再開し、年齢に応じて水に触れる楽しさや夏ならではのあそび等、安全面にも十分配慮しながら楽しくダイナミックな経験をすることができた。また、交流会は、今まで実施していた5歳児交流会に加え、バス遠足や地域の高年クラブ、相生保育所との交流も行い、保育の充実を図ることができた。

国が推奨する使用済みオムツの保育所内処分の環境が整い、7月より開始し 保護者や保育士の負担軽減となり良い成果が得られた。

(単位:人)

2. 利用状況

(1) 月別入所状況

	1 11/11/11/11	71-71-70					(+14.	• / • /
	相生的	录育所	平芝伊	R育所	矢野川	保育所	合	計
	(定員 7	70人)	(定員 7	70人)	(定員 8	55人)	(定員]	195人)
月	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
4	6 4	5 8	6 4	5 6	4 7	4 5	1 7 5	1 5 9
5	6 5	5 8	6 4	5 7	5 0	4 5	1 7 9	1 6 0
6	6 6	5 8	6 5	5 9	5 0	4 6	181	163
7	6 7	5 8	6 6	5 9	5 0	4 7	183	1 6 4
8	6 7	5 8	6 7	5 9	5 0	4 8	184	1 6 5
9	6 6	5 8	6 7	5 9	5 0	4 8	183	1 6 5
10	6 6	5 8	6 7	5 9	5 0	4 7	183	1 6 4
11	6 6	5 7	6 7	5 9	5 0	4 7	183	163
12	6 6	5 7	6 8	5 9	5 0	4 7	184	163
1	6 7	5 7	6 8	6 1	4 9	4 8	184	166
2	6 7	5 8	6 7	6 1	4 9	4 8	183	167
3	6 7	5 8	6 7	6 1	4 9	4 8	183	167
合計	7 9 4	6 9 3	7 9 7	7 0 9	5 9 4	5 6 4	2,185	1,966
平均	66.2	57.8	66.4	59.1	49.5	47.0	182.1	163.9

(2) 年齢別入所状況

(令和6年3月31日現在)

	在籍数		内	訳	
区 分	1工精致	0 才 児	1・2才児	3 才 児	4 才以上児
相生保育所	58人	3人	13人	13人	29人
平芝保育所	61人	3人	14人	15人	29人
矢野川保育所	48人	1人	12人	15人	20人
計	167人	7人	39人	43人	78人

(3) 特別保育事業

①延長保育事業

(単位:人)

月	別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相生	4年度	36	27	38	32	30	43	37	22	32	16	19	28	360	30.0
作生生	5年度	2	10	15	20	21	23	17	13	10	2	4	6	143	11. 9
平 芝	4年度	71	82	83	76	40	53	66	64	64	49	38	61	747	62. 3
+ ~	5年度	4	8	12	24	6	16	12	15	4	5	7	6	119	9. 9
矢野川	4年度	18	47	78	67	50	54	69	50	38	53	45	59	628	52. 3
入到川	5年度	62	55	47	58	47	49	55	57	39	53	47	50	619	51.6
合 計	4年度	125	156	199	175	120	150	172	136	134	118	102	148	1,735	144. 6
	5年度	68	73	74	102	74	88	84	85	53	60	58	62	881	73.4

②一時預かり事業

(単位:人)

月	別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相生	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
作生	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
平 芝	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
7 ~	5年度	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0. 3
矢野川	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
大野川	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
合 計	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
	5年度	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0. 3

③障害児保育事業

(単位:人)

月	月別		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相生	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
相生	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
平 芝	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
+ ~	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
左照 川	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
矢野川	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
合 計	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0
合 計	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 0

【障害者支援施設野の草園】

位 置 相生市那波野一丁目6番15号

事業の種別 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営

事業報告

1. 概 要

新型コロナウイルス感染症も令和5年5月8日に感染症法の位置付けが2類から5類に移行され、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから個人の選択を尊重し、自主的な取り組みをベースとした対応に代わる中、利用者(家族)へ適時情報を発信すると共に感染拡大防止対策の必要性に協力を得ながら安心して利用してもらえるよう努めた。

(1) 利用者サービスの充実

生活介護事業では、ボランティアの受け入れや外出等コロナ禍前の活動を再開した。又、利用者とのマンツーマンの時間を設定し創作活動や市内の散策等利用者(家族)の希望する個別の支援を行った。

就労継続支援B型事業については利用者の健康管理を徹底し、安心して生産活動に従事できるよう努めた。

(2) 家庭、関係機関との連携

家族に対する説明会を7月に再開し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に 対する事業所の取り組みや提供する活動内容、また家庭での感染防止対策の協力等を発信し事業の継続に努めた。

(3) 施設の社会化

赤穂特別支援学校2年生1名、3年生1名の卒業後の進路先候補として実習を受入れ3年生の生徒は令和6年3月に利用契約を結ぶことができた。

また、地元地域の「なばのふれ愛まつり」に職員だけではあるがバザー出店 し地域との交流を深めた。

(4) 災害予防対策とリスク管理

事業所単位の消防避難訓練や隣接する平芝保育所との合同の消防避難訓練や 地震を想定した避難訓練を実施し支援者としての責任と執るべき行動を確認し、 災害に対する意識付けを行った。

また、大規模な自然災害や感染症のまん延等不測の事態に備えるため業務継続計画(BCP)を策定し、全職員で共有した。

(5) 職員の資質の向上

外部研修ではオンラインや対面式の各種研修会に積極的に参加した。 内部研修では、「虐待防止のための指針」及び「身体拘束等の適正化のための 指針」に基づく虐待防止研修を、「感染症の発生及びまん延防止等のための指針」 に基づく感染症に対する研修を実施し職員の意識付けと知識の向上に努めた。

2. 利用者の状況

(1) 生活介護事業(定員19人)

(令和6年3月31日現在)

障害支援区分	1 2		3	4	5	6	合 計
男性			1人	1人	6 人	3 人	11 人
女性			1人		2 人	2 人	5 人
合 計			2 人	1人	8人	5 人	16 人

(2) 就労継続支援 B型事業(定員17人) (令和6年3月31日現在)

男	性	5 人
女	性	8人
合	計	13 人

(3)年齡別利用状況

(令和6年3月31日現在)

性別	年齢	20 歳 未満	20~ 39 歳	40~ 59 歳	60~ 64 歳	65 歳 以上	計	平均年齢
男	性	2 人	3 人	11 人			16 人	42歳9ヶ月
女	性	1人	5 人	7人			13 人	42歳 1ヶ月
合	計	3 人	8人	18 人			29 人	42歳 5ヶ月

(4) 利用期間状況

(令和6年3月31日現在)

1	期間		1年以上	3年以上	5年以上			
		1年未満				10 年以上	計	平均利用期間
性別			3年未満	5年未満	10 年未満			
男	性	3 人	3 人			10 人	16 人	15年 0ヶ月
女	性	3 人			1人	9 人	13 人	16年 1ヶ月
合	計	6 人	3 人		1人	19 人	29 人	15年 6ヶ月

(5) 障害別状況

(令和6年3月31日現在)

区分	区 分 知的障害					身体	障害		精神	障害
性別		療 A (重度)	療B1 (中度)	療B2 (軽度)	1種 2級	1種 3級	2種 3級	2種 5級	2級	3級
男	生	8人	4 人	3 人	1人			2 人		1人
女	生	7人	5 人	1人		1人	1人		2 人	
合 i	計	15 人	9人	4 人	1人	1人	1人	2 人	2 人	1人

[※]複数の障害がある場合には、障害種別ごとに重複して掲載しています。

[※]利用者一名は精神障害のみ。